再生手続終結

平成２０年（再）第１号
三重県津市美杉町太郎生1097番地の１
再生債務者　阪本生コンクリート有限会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年６月18日　津地方裁判所

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第８号
福島県須賀川市塩田字大渋沢170番地
再生債務者　海野　光一
１　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月10日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月23日から平成24年７月30日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２４年（再イ）第５４号
埼玉県戸田市新曽南１丁目１番８―702号
再生債務者　遠藤　典明
１　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月10日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月24日から平成24年７月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１１８号
名古屋市中川区富田町大字千音寺3851番地
再生債務者　矢神かをる
１　決定年月日時　平成24年６月19日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月10日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月17日から平成24年７月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第２７号
愛知県安城市今池町１丁目５番１号　ハイレジデンス新安城402
再生債務者　倉地　勝巳
１　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月10日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月17日から平成24年７月24日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２４年（再イ）第２１号
長崎県長崎市大園町９番11―1105号
再生債務者　藤崎　正人
１　決定年月日時　平成24年６月19日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月10日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月24日から平成24年８月７日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第２２号
長崎県長崎市大園町９番11―1105号
再生債務者　藤崎　紀子
１　決定年月日時　平成24年６月19日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月10日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月24日から平成24年８月７日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第１５号
岐阜県瑞穂市十九条52番地１
再生債務者　稲葉大一郎
１　決定年月日時　平成24年６月20日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月11日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月25日から平成24年８月１日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（再ロ）第３号
岐阜市鏡島1520番地１　ル・シエール鏡島306号
再生債務者　小林　繁美（旧姓堀部）
１　決定年月日時　平成24年６月20日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月11日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月25日から平成24年８月１日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（再イ）第１２号
岡山県浅口郡里庄町大字新庄2916番地６
再生債務者　木下　昌一
１　決定年月日時　平成24年６月20日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月11日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月25日から平成24年８月１日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成２４年（再イ）第１３号
岡山県倉敷市連島町連島2876番地166　コモンシティ連島12―10
再生債務者　藤原　茂治
１　決定年月日時　平成24年６月20日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月11日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月25日から平成24年８月１日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成２４年（再イ）第８号
山口県下関市彦島山中町１丁目８番９号
再生債務者　岡　　佳子
１　決定年月日時　平成24年６月20日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月11日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月25日から平成24年８月１日まで
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２４年（再イ）第３号
青森県弘前市大字城東北２丁目７番地５　スカイハウスＡ―１号
再生債務者　岸谷　雅俊
１　決定年月日時　平成24年６月19日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月31日から平成24年８月21日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（再イ）第５３号
仙台市泉区高森８丁目14番地の13
再生債務者　千葉　俊美
１　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月31日から平成24年８月14日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第１１号
茨城県常総市杉山697番地38
再生債務者　倉持　雄二
１　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月31日から平成24年８月21日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２４年（再イ）第６号
群馬県高崎市浜尻町223番地11
再生債務者　福地　英俊
１　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月31日から平成24年８月14日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（再イ）第１４号
川崎市中原区丸子通１丁目636番地４　朝日多摩川マンション409
再生債務者　大隈　清成
１　決定年月日時　平成24年６月19日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月31日から平成24年８月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（再イ）第３６号
川崎市宮前区土橋５丁目４番地24　ルネサンス宮前ハーモニープレイス703
再生債務者　遠山理一郎
１　決定年月日時　平成24年６月19日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月31日から平成24年８月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係